

## 遺産分割協議書

被相続人 川越一郎  
生年月日 昭和〇年〇月〇日  
死亡年月日 令和〇年〇月〇日  
本籍 埼玉県東松山市〇〇〇〇

上記被相続人川越一郎の死亡により開始した相続における共同相続人全員は、  
被相続人の遺産を協議により以下のとおり分割する。

1. 次の不動産は川越春子が相続する。

所 在 東松山市〇〇〇〇  
地 番 ○番○  
地 目 宅地  
地 積 150・00m<sup>2</sup>

所 在 東松山市〇〇〇〇 ○番地○  
家屋番号 ○番○  
種 類 居宅  
構 造 木造かわらぶき 2階建  
床面積 1階 60・00m<sup>2</sup>  
2階 60・00m<sup>2</sup>

2. 川越春子は、上記1の遺産取得の代償として、令和〇年〇月〇日までに下記口座に振り込む方法により、金〇〇万円を川越夏郎に対して支払う。振込手数料は川越春子の負担とする。

記

〇〇銀行 〇〇支店 普通預金 口座番号XXXXXX

口座名義 川越夏郎（カワゴエ ナツロウ）

3. 次の預金は川越夏郎が相続する。

〇〇銀行 〇〇支店 普通預金 口座番号XXXXXX

4. 次の貯金は、川越秋子が相続する。

ゆうちょ銀行 通常貯金 記号番号XXXXX-X XXXXX

5. 相続人全員は、本協議書に記載する以外の遺産を、川越春子が取得することに同意した。

上記のとおりの協議が成立したので、この協議の成立を証明するために本協議書を作成する。

令和〇年〇月〇日

埼玉県東松山市〇〇〇〇

川越春子（実印）

埼玉県東松山市〇〇〇〇

川越夏郎（実印）

埼玉県東松山市〇〇〇〇

川越秋子（実印）